

学校法人浦山学園
富山福祉短期大学
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

富山福祉短期大学の概要

設置者 学校法人 浦山学園
理事長 浦山 哲郎
学 長 北澤 晃
A L O 村井 嘉寛
開設年月日 平成 9 年 4 月 1 日
所在地 富山県射水市三ヶ 579

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
社会福祉学科	社会福祉専攻	50
社会福祉学科	介護福祉専攻	40
看護学科		80
幼児教育学科		50
	合計	220

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

富山福祉短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成27年3月12日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成25年6月17日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神、教育理念は学内で共有され、「カレッジガイド」、「学生ハンドブック」などにより学生への周知を行っており、オープンキャンパス、ウェブサイト等で学外へも十分に発信している。

学科・専攻課程の教育目的・教育目標は、学則及び教育課程に定め、明確に示している。また、学科・専攻課程において見直しを行い、教育目的・目標も定期的に点検している。教育課程が教育目的・目標に照らして十分であるか、学習成果の達成度は十分であるかについて、常に検討、点検するなど施策を講じている。

関係法令の変更等は適宜確認するとともに、適切に対応し、法令順守に努めている。自己点検・評価のための規程及び組織は整備されており、毎年、定期的に自己点検・評価報告書を作成し公表している。

教育課程は、学位授与の方針に従って構造化され、各科目の学習成果を獲得していくことで免許・資格等が取得できるように体系的に編成されている。シラバスについては必要な項目は明示されてはいるものの、授業時間の確保について周知徹底が必要であるなど課題もあり、今後、検討される予定である。

学生の生活支援では、学友会、保健室、ボランティア活動、就職等々の各支援担当を置き、学生生活支援を行っている。学生を受け持つアドバイザー（AD）体制をとり、学習及び生活上の相談・支援を全学的・組織的に行っている。

進学・就職については、各担当アドバイザーやキャリア開発・支援課職員によって就職ガイダンス、情報提供、公務員受験対策講座、進学希望学生への支援活動などが行われている。

入学者受け入れの方針は、印刷物やウェブサイトなどに明示されている。また、各学科・専攻課程ごとに入学前課題を課したり、入学式前にオリエンテーションを行うなどの組織的な入学前教育が実施されている。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき教員組織が整備され、関係法令も順守されている。研究活動は倫理審査規程が策定されており、研究室の整備、研究時間も

確保されており、科学研究費補助金、外部研究費を獲得している。FD 活動は規程に基づき適切に実施されている。

事務組織は三つの部で構成され、業務分掌にのっとりた職務を遂行しており、規程や議事録等の書類はグループウェア上で共有され、ネットワークについては必要な情報セキュリティ対策を講じている。事務職員の SD 研修会を定期的実施している。教職員の就業に関する諸規程は整備され、適切な人事管理が行われている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足し、運動場、体育館、各種教室及び備品等が整備され、スロープ、点字ブロック、身障者用トイレを設置するなど障がい者に対応している。

図書館は、各学科に必要な蔵書を有し、随時、要望により必要な図書を購入している。また、固定資産及び物品については、規程に基づき適正に管理している。防災管理について必要事項を定め、消防計画を作成し、避難訓練を実施している。コンピュータ室及びデジタル・ラボラトリーを設置し、情報知識及び情報技術の向上に努めている。

法人全体の収支の状況は支出超過となった年度もあるが、平成 25 年度は収入超過になっている。中期経営計画を策定し、重点課題として財政の安定化と教育の内容改善に取り組んでいる。同時に、学生数の目標に基づく学納金計画・人件費計画等の収支計画を策定し進行中である。

理事長は、学園運営の基本的な経営システムとして「コアサイクル」を明示し、毎年経営基本方針を全部門に示達するなど、学校法人を代表して短期大学の運営に当たっている。理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備しており、理事についても適切に選任し運営されている。

学長は、教育活動全般についての方針管理を行う運営会議で議長を務めている。また、学長が必要と認めるときに学則等の規程に基づいて具体的事項を審議するために教授会を招集、開催している。教授会の下に各種委員会を置き、それぞれに重点目標・活動計画を策定し、規程に基づいて適切に運営している。

監事は、「監事監査規則」に基づき、学校法人の業務監査及び会計監査を実施し、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出しており、原則として理事会・評議員会へ出席し必要に応じて意見を述べている。

評議員会は、理事長の諮問機関として理事の定数の 2 倍を超える評議員をもって組織し、原則年 4 回開催し、「浦山学園評議員会の運営に関する規程」に基づき運営されている。

事業計画及び年度予算は、適正な時期に理事会で審議され各部門へ伝達している。事業計画についてはマネジメント・レビュー（MR）会議で、予算については月次報告書により理事長に報告され、進捗状況と執行状況を管理している。

情報公開については、事業報告、財務情報、教育情報等をウェブサイトにおいて適切に公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判

定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 毎年の自己点検・評価を実施する際には定期的に建学の精神を確認しており、学内で共有している。また、研修会において理事長が建学の精神と理念について教職員に話すなど、その浸透とともに一層の理解を進めている。

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果の測定は、学位授与の方針と学習到達度評価基準が示され、学生は自分の到達度を知ることができる。定期的に学習到達度・自己評価アンケートを行っており、教育の改善に役立てていくシステムを構築している。さらに、評価の客観性の確保に向け取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- アドバイザー (AD) 体制による個別支援のほか、学生と教職員との双方向コミュニケーション・ツールである「学生マイページ」の開設、学生 DB (データベース) による情報共有体制の構築など、学生の学習上、生活上の相談・支援体制を全学的・組織的に整えている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- FD 活動の一環として、学内における「共創福祉研究会」の開催、学外との連携として大学コンソーシアム富山へ参加している。また、学習成果を向上させるためにカウンセリング室と連携が図られている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は、2か月に1度、マネジメント・レビュー (MR) 会議を招集し、中期計画・年度計画の進捗状況と課題を把握し、必要に応じて指示を出すなど、学校法人の運営全般についてリーダーシップを発揮している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 各学科・専攻課程のシラバスに、15 週目（あるいは 13、14 週目）に期末試験が記載されている科目がみられるので授業時間数の確保が望まれる。また、成績評価の方法について記述が不十分な授業科目があるので、改善が求められる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神の下、その教育理念は、「より時代のニーズにあった高度な専門性を高める教育機関であると共に、人間としての素養・教養を高め、個性・自主性を重視し、知行合一を基本に実践躬行を以って、より良き社会の形成に自ら貢献出来る人材育成を期する。」と明確に示し、学生の指導に当たっている。

建学の精神、教育理念は学内において共有され、「カレッジガイド」、「学生ハンドブック」、ガイダンスなどにより学生への周知を行っており、オープンキャンパス、短期大学説明会、ウェブサイト等で学外へも発信している。

学科・専攻課程の教育目的・教育目標は、建学の精神及び教育理念に基づき学則及び教育課程に定めており、明確に示している。また、学科・専攻会議において見直しを行い、必要に応じて教務委員会に上程するなど、教育目的・目標も定期的に点検している。教育目標実現のための具体的目標として「福短マトリックス」を示している。

教育体系は、教育理念、教育目的、教育目標、教育方針、学科学習教育目標まで系統化され、構築されている。

学習成果の測定は、個々の科目の総和によって、学期ごとに行う科目の評価をもってなされており、成績表には履修科目毎に GPA の数値が表記されており、学生は自分の到達度を知ることができる。

学習成果は、「学生ハンドブック」に明記し、また、ガイダンス時において学科長から説明している。対外的には、ウェブサイトにてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとして明示している。

教育の向上・充実のため、教育課程が教育目的・目標に照らして十分であるか、学習成果の達成度は十分であるかについて、各学科長による会議やプロジェクトチームにおいて検討、点検するなどの施策を講じている。

平成 25 年度からは定期的に「学習到達度・自己評価アンケート」を行い、教育の改善に役立てていくシステムを「学生マイページ」を用いて構築している。

また、年度ごとの重点目標を短期大学設置基準に照らして作成し、その活動を定期的に評価し見直すための PDCA 会議、マネジメント・レビュー (MR) 会議を有し、PDCA サイクルを機能させている。

FD・SD を実施するなど、教育の質保証に取り組んでいる。各種関係法令の変更等は適

宜確認するとともに、適切に対応し、法令順守に努めている。

自己点検・評価のための規程及び組織は整備されており、自己点検・評価委員会を中心に、日常的に自己点検・評価を行い、毎年定期的に自己点検・評価報告書を作成し公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

教育課程は、学位授与の方針に従って構造化され、各科目の学習成果を獲得していくことで専門的能力の獲得につながり、短期大学士と各学科・専攻課程に対応した免許・資格等が取得できるように体系的に編成されている。「短期大学士として本学で身につける力」として八つの要素を明示し、シラバスにも連動させ、学位授与の方針として「到達度評価表（ルーブリック）」に反映している。教育課程の学習成果については GPA や学習到達度評価基準などを中心に量的・質的データを収集し、PDCA 会議や各学科・専攻会議で教職員間の共通理解を図り、検討されている。

シラバスについては、15 週目（あるいは 13 週目、14 週目）に期末試験が記載されている科目がみられ、また、成績評価の方法について記述が不十分な授業科目があるので改善が望まれる。

学生の卒業後評価は、毎年「就職先アンケート」を実施し、結果を冊子にまとめ学内関係者に配付している。教員はアンケート結果を踏まえ、次年度以降の教育課程構成等の参考資料や実習指導、キャリア支援説明会などで活用し、改善に取り組んでいる。

学生の生活支援では、学友会、5S 委員会、サークル、保健室、カウンセリング室、ボランティア活動、就職などの各支援担当を置き、学生生活支援を行っている。各教員が学生を受け持つアドバイザー（AD）体制をとり、学生 DB（データベース）による情報の共有化を行い、学生の学習上及び生活上の相談・支援を全学的・組織的に行っている。また、教職員は学内のコンピュータを授業や学校運営に活用しており、ラウンジにデジタル・ラボラトリーを併設し、学内 LAN を整備するなど、学生のコンピュータの利用を促進している。学生と教職員のための双方向コミュニケーション・ツールである「学生マイページ」を開設し、主にアドバイザー教員による学習支援や、学習上の悩みの相談に乗るなど、指導助言をしている。

進学・就職については、就職状況の分析・検討結果を活用しながら、各アドバイザーやキャリア開発・支援課職員によって学内就職ガイダンス、学内での掲示・配布やインターネットを経由した情報提供、公務員受験対策講座、進学希望学生の支援活動などが行われている。

入学者受け入れの方針は、印刷物やウェブサイトなどに明示されている。入学手続き者には入学までに情報提供を行い、入学前課題や登校日を設けた学習指導、学生生活のためのオリエンテーション等を実施し、入学後の動機付けの一助としている。

このように、入学から卒業に至るまで教職員が一体となり、学習支援や生活支援を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき教員組織が整備されており、関係法令も順守されている。研究活動は倫理審査規程が策定されており、研究室の整備、研究時間も確保されており、科学研究費補助金、外部研究費を獲得している。FD 活動については規程に基づき、学内外との連携の下、適切に実施されている。

事務組織は企画推進部・学事部・総務部で構成され、業務分掌にのっとった職務を遂行しており、規程や議事録等の書類はグループウェア上で共有され、ネットワークについては必要な情報セキュリティ対策を講じている。また、事務職員の SD 研修会を定期的に行っている。

教職員の就業に関する諸規程は整備されており、就業について適切に管理している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足し、運動場、体育館のほか、学科に必要な講義室、演習室、実習室及び備品等が整備されている。スロープやエレベーターの設置、点字ブロックや身障者用トイレを設置するなど障がい者に対応している。

図書館は、各学科に必要な蔵書を有し、図書・研究委員会や教員・学生からの要望により必要な図書を購入している。また、固定資産及び物品については、規程に基づき適正に管理している。

コンピュータ室及びデジタル・ラボラトリーを設置し、学生のコンピュータ利用を促進している。情報教育は、各学科に情報科目を配置し、情報知識及び情報技術の向上に努めている。学生は学内 LAN によりインターネット及び学生用の共有ドライブ等の使用が可能であり、また、学生一人ひとりに「学生マイページ」が提供され、各種情報提供のほか、相互コミュニケーション・ツールとして活用している。

法人全体の収支の状況は、一過性の特殊要因により支出超過となった年度もあるが、平成 25 年度は収入超過になっている。教育研究経費比率は適切であり、また、教育研究用の施設設備及び学習資源等についても毎年適切に支出されている。

中期経営計画を策定し、重点課題として、財政の安定化と教育の内容改善に取り組んでいる。同時に、学生数の目標に基づく学納金計画・人件費計画等の収支計画を策定し進行中である。また、財務状況や事業報告書をウェブサイトに掲載し、適切に情報を公開している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学園運営の基本的な経営システムとして「コアサイクル」を明示し、毎年経営基本方針を全部門に示達している。各部門は重点目標を策定し、その進捗と課題等は、2 か月に 1 度のマネジメント・レビュー (MR) 会議で確認する仕組みを構築している。理事会は寄附行為に基づき適切に開催している。

理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備しており、理事についても学内・学外バランスを取って適切に選任し運営されている。

学長は、全教職員に対して建学の精神と教育理念、そして教育目的・目標を明確に表明し、学習成果を焦点とした質保証のための査定の方法や査定サイクルの仕組み構築について、学内教職員に対して日常的に認識を促し実践を求めるなど、リーダーシップを発揮し

て短期大学の向上・充実に向けて努力している。

教育活動全般についての方針管理は、「富山福祉短期大学運営会議規程」に従って、学長が議長を務め運営している。また、教授会は学長が必要と認めたときに学則等の規程に基づいて具体的な事項を審議するために招集、開催している。教授会の下には、教育活動を推進する様々な委員会を置き、それぞれに重点目標・活動計画を策定し、各委員会規程に基づいて適切に運営している。

監事は、「監事監査規則」に基づき、学校法人の業務監査及び会計監査を実施し、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出しており、原則として理事会・評議員会へ出席し必要に応じて意見を述べている。

評議員は、諮問機関として理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって評議員会を組織している。選任についても寄附行為に基づき適切に行われている。

評議員会は、原則年 4 回開催し、諮問事項については、寄附行為に基づき行われ、「浦山学園評議員会の運営に関する規程」に基づき運営されている。

事業計画及び年度予算は、適正な時期に理事会にて審議され、速やかに各部門へ伝達している。事業計画についてはマネジメント・レビュー（MR）会議で、予算については月次報告書により理事長に報告され、進捗状況と執行状況を管理している。

公認会計士監査法人による監査は計画的に実施されその指摘事項については学内で共有され適切に対応している。

情報公開については、事業報告、財務情報、教育情報等をウェブサイトにおいて適切に公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育の目的・目標は、各学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針の中において、「総合科目は、地域社会に貢献できる福祉専門職・看護職・保育・教育の専門職業人としての土台となる幅広い教養を身につけ、人権を尊重する倫理観及び主体的な学びの態度を涵養し、コミュニケーションスキルを習得するための科目群から構成される」と明示されている。

教養教育の内容は、①人間と現代の理解、②生涯学習力、③コミュニケーションの三つの柱で構成されており、各学科の特性を踏まえ、それぞれに適切な科目が配置されるよう工夫されている。実施体制についても、平成23年度のプロジェクトチーム創設以降、教養教育の見直しがなされ、3学科共通の構成となっている。また、教養教育における特色ある取り組みともいえる「つくりかえ問題解決技法」のスタートに際しては、講義内容を決めるために各学科・専攻から各1名の委員が選出され、全学科共通講義や学科・専攻の独自講義の内容を決定するなど、組織的な実施体制が構築されている。

教養教育の実施方法については、短期大学士として当該短期大学で身に付ける力として設定した8項目（A 知識・理解力、B 専門技術、C 論理的思考力、D 問題解決力、E 自己管理能力、F チームワーク・リーダーシップ、G 倫理観、H コミュニケーション力）について、適切に力を身に付けていけるように科目担当の教員に工夫を求めている。

教養教育の効果の測定・評価については、現状では、教養教育と専門教育とを合わせた形での学位授与の方針としての評価する方法は作成されているが、教養教育の効果だけを評価する方法は確定していないとの課題意識を有し、改善への基本的な考え方が示されている。教養教育が毎年の重点課題とされ、教務委員会、学科・専攻会議などにおける検証を踏まえ、適宜、PDCA 会議や運営会議での評価し、マネジメント・レビュー（MR）会議で報告されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 不足する学士力を補う工夫として「つくりかえ問題解決技法」が開講され、教養教育の柱となっている。「つくりかえ問題解決技法」は、年16回（前期8回「つくりかえ問題解決技法Ⅰ」、後期8回「つくりかえ問題解決技法Ⅱ」）が開講され、その内容の設定

については各学科・専攻課程から選出された委員によって担われており、実際の授業は学長以下、多くの教職員によって担われている。なお、同授業は平成 26 年度以降も「地域つくりかえ学」、「親学」へと名称を改め、その取り組みをさらに発展させている。

地域貢献の取り組みについて

総評

従前より、地域住民、関係機関職員、高校教諭、高校生を対象とする、「ふくたん市民講座」を実施している。平成 25 年度は八つの講座・セミナー・研究会等が開催され、延べ 378 名の参加者を得ている。科目等履修生ならびに聴講生の受け入れについても、新たに規程等の整備がなされ、取り組みの端緒についている。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動については、射水市との連携事業（射水まちづくり大学）、魚津市や県内の高等学校、富山県看護協会等への出張授業・講演等がなされている。

教職員及び学生のボランティア活動等を通じた地域貢献については、平成 25 年度のボランティア活動実績は 1147 名を数えている。ボランティアセンターのウェブサイト運用によるボランティアに関する情報提供、各学科の卒業必修科目「つくりかえ問題解決技法 I・II」におけるボランティア活動の推奨など、ボランティア活動の促進が図られているほか、地域との交流会も実施している。ボランティア活動の中には、ホームレスの生活支援のための炊き出しや、地域の発達障がい等のハンディキャップのある子どもたちのレクリエーション等の支援など、多彩な活動が行われている。ボランティアセンターを通じてボランティアの場を得ることにより、学生が自ら意識を高める良い機会となっている。

地域貢献の取り組みに関する課題としては、地域に向けた生涯学習授業や正規授業の開放として整備した科目等履修生及び聴講生制度の受講者を獲得できなかったことが挙げられているが、その原因を分析し、次年度に向けた取り組みを計画している。また、学生ボランティアの活性化を図るため、ボランティアセンターの充実についても予定されている。

さらに、地域貢献活動のさらなる展開を図るため「共創福祉センター」が設立され、全学を挙げて地域貢献に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成 25 年度から実施されている高岡市の地域包括支援センター 10 か所との連携による「臨床美術」の取り組みは、特色がある。学内講座で養成された臨床美術士による取り組みの展開も、地域で活躍する人材養成を標榜する大学の方向性と合致している。また、地域貢献活動の拡大により、平成 26 年 3 月には「共創福祉センター」が設立された。同センターでは、行政等との連携強化に向けた地域連携会議も定期的で開催されており、さらなる取り組みの発展を目指している。